

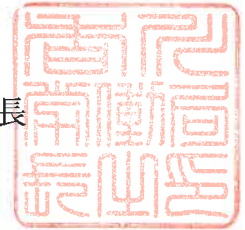


香労発基 1101 第 2 号
令和元年 11 月 1 日

香川県経営者協会

会 長 殿

香 川 労 働 局 長



令和元年度下半期の労働災害防止対策の推進について

貴会におかれましては、日頃より安全衛生行政へのご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、香川県下における労働災害による死亡者数は、令和元年 9 月末現在で 5 人と前年より 1 人 (16.7%) 減少しているものの、休業 4 日以上之死傷者数は、3 年連続で増加し、本年においても減少傾向がみられず、9 月末現在 803 人で、前年同期比で 0.9% (7 人) の増加となっています。(別添 1 参照。)

香川労働局第 13 次労働災害防止計画 (5 か年計画) では、2017 年 (平成 29 年) と比較して、2022 年 (令和 4 年) までに労働災害による死亡者数を 46% 以上、休業 4 日以上之死傷者数を 12.8% 以上減少させることを目標としていますが、平成 30 年の結果及び 2 年目となる本年の労働災害発生状況を踏まえると、より一層効果的に労働災害防止対策に取り組む必要があります。

このため、香川労働局においては、令和元年度の下半期は、別添 2 に示すような労働災害の傾向等を踏まえた業種別の対策を重点的に推進することとしています。

貴会におかれましては、傘下の会員事業場に対し、別添の事項を周知いただくとともに、それぞれの実情に即した取組の実施に特段のご配慮をお願いいたします。